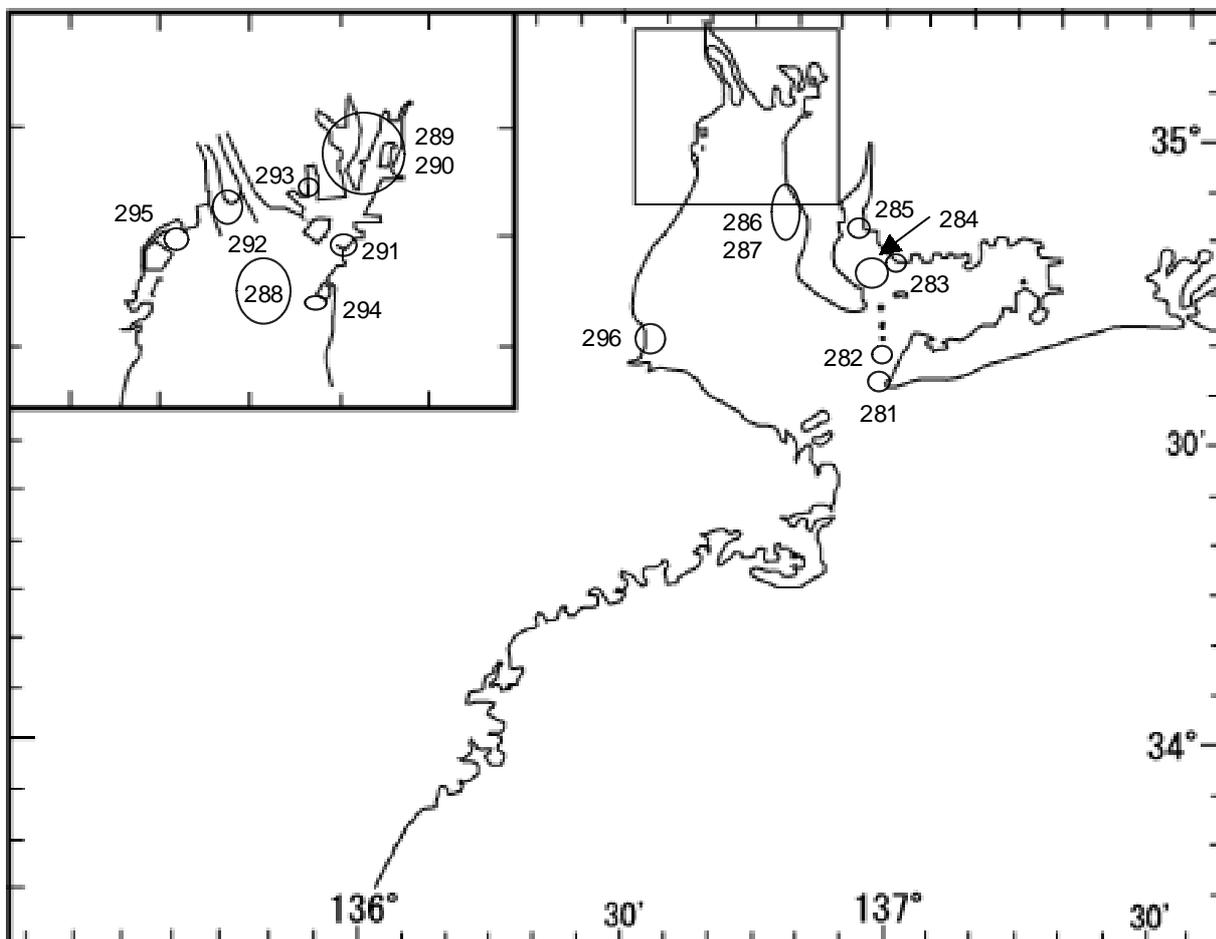


四管区水路通報第 1 5 号

平成 1 7 年 4 月 1 3 日

第四管区海上保安本部

第 2 8 1 項	本州南岸	伊良湖岬、伊良湖港	簡易灯付浮標撤去作業
第 2 8 2 項	本州南岸	中山水道	灯標点検作業
第 2 8 3 項	本州南岸	三河湾、一色港南東方	護岸改良工事
第 2 8 4 項	本州南岸	衣浦港南方	ヨットレース
第 2 8 5 項	本州南岸	衣浦港	簡易灯付浮標点検作業等
第 2 8 6 項	本州南岸	常滑港及付近	灯浮標廃止
第 2 8 7 項	本州南岸	常滑港及付近	水路測量
第 2 8 8 項	名古屋港	南方	磁気探査作業等
第 2 8 9 項	名古屋港	第 1 区	航泊禁止
第 2 9 0 項	名古屋港	第 1 区	海上行事
第 2 9 1 項	名古屋港	第 3 区	排水口設置工事
第 2 9 2 項	名古屋港	第 4 区	水質調査
第 2 9 3 項	名古屋港	第 4 区	重量物荷役作業
第 2 9 4 項	名古屋港	第 5 区	航泊禁止
第 2 9 5 項	本州南岸	四日市港、第 3 区	掘下げ作業
第 2 9 6 項	伊勢湾	津港	重量物荷役作業



17年281項 本州南岸 - 伊良湖岬、伊良湖港 簡易灯付浮標撤去作業

下記区域で、クレーン付台船による簡易灯付浮標の撤去作業が実施される。

期 間 平成17年4月20日～5月13日までの日出～日没

区 域 下記地点を中心とする半径50メートルの区域

34-34-59.3N 137-00-54.8E

備 考 潜水作業を伴う。
警戒船を配備する。

海 図 W1024 - W1064

出 所 蒲郡海上保安署

17年282項 本州南岸 - 中山水道 灯標点検作業

下記区域で、灯標の点検作業が実施される。

期 間 平成17年4月25日（予備日4月26日～30日）の日出～日没

位 置 下記4地点

(1) 34-37-43N 136-58-39E（中山水道開発保全航路第一号灯標）

(2) 34-37-25N 136-58-55E（中山水道開発保全航路第二号灯標）

(3) 34-38-38N 137-00-11E（中山水道開発保全航路第三号灯標）

(4) 34-38-20N 137-00-27E（中山水道開発保全航路第四号灯標）

海 図 W1064 - W1053 - W1051

出 所 名古屋海上保安部

17年283項 本州南岸 - 三河湾、一色港南東方 護岸改良工事

下記区域で、作業船による護岸改良工事が実施される。

期 間 平成17年4月19日～6月30日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-46.7N 137-01.4E

標 識 作業区域に赤旗及び点滅式黄色灯付浮標を設置する。

海 図 W1052

出 所 衣浦海上保安署

17年284項 本州南岸 - 衣浦港南方 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成17年4月23日、24日の0800～1530

区 域 下記地点を中心とする半径1.5海里の区域

34-46-22N 136-58-28E

標 識 区域に黄色簡易浮標を3基設置する。

備 考 約20艇が参加する。

海 図 W1053

出 所 衣浦海上保安署

17年285項 本州南岸 - 衣浦港 簡易灯付浮標点検作業等
下記区域で、潜水土による灯付浮標の点検、交換作業が実施される。
期 間 平成17年4月18日～28日まで(内1日間)の0800～1700
区 域 下記2地点付近
(1) 34-50-21N 136-56-56E
(2) 34-50-14N 136-56-46E
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W1056
出 所 衣浦港長

17年286項 本州南岸 - 常滑港及付近 灯浮標廃止
(四管区水路通報 17年 11号 221項 削除)
下記灯浮標は、廃止された。

名称及び位置

- (1) 中部国際空港樽水沖環境測定灯浮標 34-51-48N 136-50-01E
- (2) 中部国際空港新開沖環境測定灯浮標 34-53-10N 136-47-43E
- (3) 中部国際空港蒲池沖環境測定灯浮標 34-54-44N 136-47-28E

海 図 W1025 - W95
出 所 名古屋海上保安部

17年287項 本州南岸 - 常滑港及付近 水路測量
下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成17年4月25日～5月31日まで(内2日間)
区 域 下記4地点付近
(1) 34-51-48N 136-50-01E
(2) 34-53-10N 136-47-43E
(3) 34-54-44N 136-47-28E
(4) 34-49-53N 136-49-00E

標 識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。
海 図 W1025 - W95
出 所 第四管区海上保安本部

17年288項 名古屋港 - 南方 磁気探査作業等
下記区域で、掃海艇による磁気探査作業等が実施される。

期 間 平成17年4月22日(予備日4月23日)の0700～1630
区 域 磁気探査作業
下記6地点により囲まれる区域
(1) 34-55.0N 136-47.0E
(2) 34-55.0N 136-43.0E
(3) 34-58.0N 136-43.8E
(4) 34-59.0N 136-43.8E

(5) 34-59.0N 136-45.8E

(6) 34-57.0N 136-47.0E

採泥作業

下記地点付近

(7) 34-57.0N 136-45.0E

海 図 W 1 0 5 5 B - W 9 5

出 所 名古屋海上保安部

1 7 年 2 8 9 項 名古屋港 - 第1区 航泊禁止

ガーデンふ頭南方で、ヨットレース実施に伴い、航泊禁止区域が設定される。

日 時 平成17年4月17日の0930～1500

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 35-05-14N 136-53-03E

(2) 35-04-46N 136-52-51E

(3) 35-05-59N 136-52-23E

(4) 35-05-17N 136-52-40E

標 識 航泊禁止区域内に黄色簡易浮標を11個設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長公示第17-7号

1 7 年 2 9 0 項 名古屋港 - 第1区 海上行事

下記区域で、消防艇「しらいと」(92トン)及び「銀竜」(45トン)による、「日本丸」(2,558トン)への歓迎放水が実施される。

日 時 平成17年4月15日の0900～1000

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 35-04.5N 136-52.2E

(2) 35-05.3N 136-52.7E

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

1 7 年 2 9 1 項 名古屋港 - 第3区 排水口設置工事

北浜ふ頭(南3区)西側で、クレーン船による排水口設置工事が実施される。

期 間 平成17年4月15日～5月31日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-59-17N 136-50-17E

標 識 作業区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。

海 図 W 1 0 5 5 A - W 1 0 5 5 B

出 所 名古屋港長

17年292項 名古屋港 - 第4区 水質調査

日光川、新川河口付近で、作業船による水質調査が実施される。

期 間 平成17年4月15日(予備日4月16日、17日)

平成17年4月22日(予備日4月23日、24日)

区 域 下記12地点付近

- (1) 35-04.8N 136-49.9E
- (2) 35-04.7N 136-50.1E
- (3) 35-04.8N 136-50.3E
- (4) 35-04.7N 136-49.5E
- (5) 35-04.6N 136-50.3E
- (6) 35-04.5N 136-49.6E
- (7) 35-04.4N 136-49.9E
- (8) 35-04.4N 136-50.2E
- (9) 35-04.4N 136-50.3E
- (10) 35-04.1N 136-49.9E
- (11) 35-03.9N 136-50.3E
- (12) 35-03.6N 136-50.2E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

17年293項 名古屋港 - 第4区 重量物荷役作業

弥富ふ頭(西3区)南東側で、起重機船等により重量物荷役作業が実施される。

期 間 平成17年4月15日～6月30日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

35-01-46N 136-48-04E

標 識 起重機船等のアンカー投入位置に橙色簡易浮標を設置する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

17年294項 名古屋港 - 第5区 航泊禁止

南5区南側で、棧橋撤去工事に伴い航泊禁止区域が設定される。

期 間 平成17年4月15日～6月30日まで

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-57-11N 136-48-52E
- (2) 34-57-03N 136-48-46E
- (3) 34-57-11N 136-48-34E
- (4) 34-57-18N 136-48-40E

標 識 上記(2)、(3)及び下記3地点に、点滅式黄色灯付浮標を設置する。

- (5) 34-57-08N 136-48-49E
- (6) 34-57-07N 136-48-40E

(7) 34-57-14N 136-48-37E

海 図 W 1 0 5 5 B - W 9 5

出 所 名古屋港長公示第 1 7 - 8 号

1 7 年 2 9 5 項 本州南岸 - 四日市港、第3区 掘下げ作業

下記区域で、クラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成17年4月25日～7月11日までの日出～日没

区 域 下記5地点を結ぶ線及び工事中岸線により囲まれる区域

(1) 34-59-47.5N 136-40-15.6E

(2) 34-59-44.8N 136-40-22.3E

(3) 34-59-39.0N 136-40-19.0E

(4) 34-59-42.9N 136-40-10.9E

(5) 34-59-47.6N 136-40-13.4E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 9 4

出 所 四日市海上保安部

1 7 年 2 9 6 項 伊勢湾 - 津港 重量物荷役作業

下記区域で、起重機船による橋梁ブロックの荷役作業が実施される。

期 間 平成17年4月19日～22日まで（予備日4月23日～29日）の日出～日没

区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-40-26N 136-32-39E

(2) 34-40-35N 136-32-46E

(3) 34-40-25N 136-33-05E

標 識 起重機船のアンカー投入位置に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 8 8

出 所 四日市海上保安部

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎（6階）

TEL 052-661-1611（内線2515） FAX 052-654-2536（FAXサービス兼用）

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。

（ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。）